

みんなの三里松原

～これまでと これから～Ver.1



**三里松原防風保安林保全対策協議会
三里松原再生計画策定に係る専門部会**

三里松原周辺ガイドマップ



波津海水浴場

多くの方が訪れ、海水浴などのレジャーを楽しんでいます



サーフィン

響灘の波を楽しむサーファーの姿がみられます



遠賀宗像自転車道

広々とした海や松原をみながらサイクリングを楽しむことができます



パラグライダー

雄大な自然を眺めながらの空中散歩は、壮快感満点です

湯川山



ゆうれい坂

空き缶がひとりりで坂を登るように見えるミステリーロードです



シャシャンボ

ツツジ科の植物で、大木に成長することは珍しいため、岡垣町天然記念物に指定されています



ハマボウ

アオイ科の植物で、7月下旬から8月上旬にさわやかな黄色い花を咲かせます



アカウミガメ

6月～7月下旬にかけて、アカウミガメがやってきます

遠賀・宗像自転車道



ラブアース・クリーンアップ

毎年6月、こどもから大人まで一緒に岡垣町の海岸一帯を清掃しています



クロマツ老齢林 (樹齢80年以上)
東側の内陸や海岸近くで見られます



クロマツ壮齢林 (樹齢20～80年)
東側の海岸近くにまとまって分布しています



フルーツ街道

岡垣町産の美味しいフルーツの直売所が並んでいます



マツの大径木

江戸時代に植えられたマツで、樹齢300年と言われています

三里松原のないたちと現在の保全活動

三里松原のないたち

～名前の由来～

「三里松原」の名称は、延長が12キロメートルに及ぶところから名付けられたもので、地元では「浜山」「下山」とも呼んでいます

古くは筑前五所松原の一つとして、「恒崎松原」「岡の松原」とも呼ばれていた時代があります。三里松原の最初の呼称である「恒崎松原」は、神功皇后が天野（手野）に宿陣されたときの一節を記した「高倉神社縁起」の中で詠む事ができます。

～松の植林～

資料として初めて三里松原の「松植え立て」を見ることができるのは、明暦元年（1655年）です。この年に福岡藩の三代藩主黒田光之が家中諸子法令を出し、その後25年間にわたり三里松原の植林が行われました。

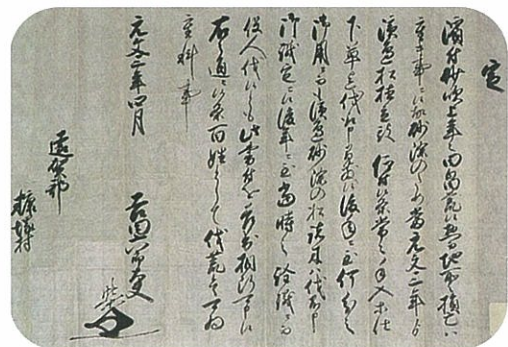
しかし、こうした努力で育った松も、藩がみだりに御用材で切り取ったり、百姓が薪材にしたりすることで、松原は徐々に減少していきました。このため、響灘からの強い潮風の影響で、作物などの育ちが悪くなることが度々起こり、酷いときには、一夜にして田畑が砂で埋まってしまうこともあったそうです。

～享保の大飢饉と防風林～

こうした折に、享保の大飢饉が起きてしまいました。1732年（享保17年）はとりわけ甚大な被害をもたらし、梅雨からの長雨により稲が腐り、またイナゴやウンカなどの害虫が大量に発生することで大凶作となり、飢饉による多くの命が失われました。

享保の大飢饉から数年後の1738年（元文3年）に藩の当職（家老）吉田六郎太夫は、畑を守るために村々に松植え立てを命ずるとともに、砂除松原維持のため、以下のような「定書」を通達しました。

定書
荒れ付の砂吹き上げ年々田畑は極めて重大なことであり、砂除けのため元文3年より浜辺に松の植立を行ひ下草迄も伐り取らないよう後年に至り如何なる事情でも浜辺砂除けの諸木は伐つてはならないと云う定めはたとへ後々当時の詮議で役人が伐らざらともこの書付を示し断ること
右のとおりであるから百姓と
して伐り荒らすことがあつたら
重科に処せられること
元文3年4月
吉田六郎太夫
遠賀郡 糠塚村



■ 浜山植立証文（糠塚）

三里松原は、岡垣町北部の波津から芦屋町との境界にかけての海岸一帯に広がる、全長約 12km、最大幅約 1.3km、総面積約 430ha のクロマツを主体とする松林です。全体の樹数は数百万本とも言われており、県内随一の規模を誇っています。

元文の植え立ての後、寛延4年（1751年）から本格的な「浜松植え立て」事業が営まれました。この事業は芦屋・糠塚・黒山・松原の四ヶ村にかけての浜山、717,057坪を植え込むものでした。植林作業は宝暦2年（1752年）から宝暦8年（1758年）にかけて行われましたが、根付かない松苗もかなりあったため、宝暦10年（1760年）に再度植え立てが計画され、遠賀郡中から郡夫2,300人が動員されました。この宝暦の植え立てにより、岡の松原が名実ともに「三里松原」となりました。

植え立て事業完了後はその手入れとして、寛政5年（1793年）、天保期に「浜山筋シダ垣仕調」が行われ、それぞれ2,670人、1,350人の郡夫が動員されました。

藩政期の終焉により明治時代を迎え、松原が国有の防風保安林に編入されるまで、郡夫による植え立て松の保護措置が継続的に行われ、松原が維持されてきました。

現在の三里松原保全活動

三里松原は、先人により数百年にわたって守られてきた松林ですが、化石燃料への転換を機に人と松の関係は希薄なものとなり、また、広大な面積であることから管理が行き届かないことで広葉樹が繁茂するなど、松にとっての生育環境は悪化しています。

こうしたなか、岡垣町のシンボルであり町民の方々の貴重な財産である三里松原を保護・保全することを目的とし、農地を守り、さらには町民の生活を守るため、平成6年に任意団体である「三里松原防風保安林保全対策協議会」が設立されました。

三里松原を良好な状態で未来へ引き継ぐため、松葉かきや保育のための除伐など継続的な活動が毎年行われています。



松葉かき



マツの植樹場所

三里松原の特徴と課題

三里松原の法指定状況

三里松原は、全て国有林で林野庁九州森林管理局福岡森林管理署の管轄です。また、森林法に基づく防風保安林に指定されているほか、その大部分が自然公園法に基づく玄海国定公園の指定区域となっています。

三里松原は、防風保安林として次のような大切な役割があります。

- ①防風機能（海から吹きつける強風や潮風から農作物や人々の生活を守る）
- ②防砂機能（海浜砂丘の砂の飛散を抑制する）
- ③防潮機能（潮風を防ぐ機能と、塩分を松に付着させてろ過する機能）

なお、三里松原内では次のような行為が制限されています。

- ①立竹の伐採
- ②立木の損傷
- ③家畜の放牧
- ④下草・落葉・落枝の採取
- ⑤土石・樹根の採掘、開墾
- ⑥その他建造物の設置などの行為



三里松原の自然

三里松原の山林、河川などの水辺、海岸がおりなす豊かな自然によって育まれた、多種多様な動物が生息しています。

植生は、クロマツ林が約70%を占め、うち53%は老齢林です。常緑広葉樹林は約22%、マツ・広葉樹混交林は5%です。しかし、適切な管理を行わなければ、広葉樹林化が進むものと考えられます。また、近年、松枯れ木が増加しています。

特徴的な植物としては、汐入川河口付近にハマボウ群落があります。また、動物は、三里松原海岸に産卵にやってくるアカウミガメ、海岸を餌場としているミサゴ（タカ科）などがあげられます。

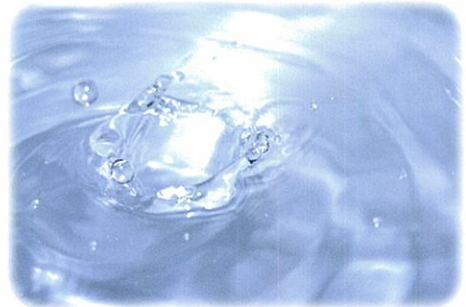
なお、アカウミガメについては、三里松原海岸の砂浜で、毎年岡垣ウミガメ倶楽部による産卵・孵化調査が実施されています。



ミサゴ

水源としての三里松原

三里松原の林内には、全国的にも非常に珍しく水源を有しています。黒山、吉木、糠塚の3箇所の水源に10箇所の井戸があり、町内にある水源全体の約半分の52%に当たる155万m³の水が取水されています。三里松原は、私たちの貴重な水源としても守っていかなければなりません。



遠賀宗像自転車道

遠賀宗像自転車道は、玄海国定公園に指定されている白砂青松の海岸線を通る自転車道です。

周辺は海水浴やハイキング等のレジャーやレクリエーションに適しており、自転車道は地域住民の健全なる心身の発達にも寄与しています。

また、波津海岸（海水浴場休憩所）には、貸し自転車が開設され、貸自転車運営実行委員会（ボランティア組織）による活動が展開されています。



貸し自転車

三里松原海岸

三里松原海岸は、白い砂浜と緑の松林が続く「白砂青松」の海岸として親しまれ、若者や家族づれでの観光やレジャーなど憩いの空間として利用されています。

近年、人間の手による様々な影響により砂浜は消失し、子どもたちへ引き継ぐべき貴重な財産が蝕まれています。

なお、海岸侵食を防ぐために離岸堤や消波ブロックなど様々な構築物が設置されていますが、現在もまだ一部で侵食が進んでいます。

今後 20～30 年後には三里松原海岸（汐入川～矢矧川間）から砂浜がなくなること考えられます。また、冬の厳しい北風の影響で、荒波が波津海水浴場前に設置されている離岸堤に打ち砕かれて三里松原を超え、付近の住宅や農作物への被害も発生しています。



離岸堤

住民の意識(住民アンケート調査結果より)

現在の三里松原の状況は、良くないと感じている住民が多く、ごみの問題、アクセス性の問題、安全性の問題が指摘されています。

また、防風・防潮や水源かん養の機能を重視すること、適正な手入れを行い、松林として維持することを多くの住民が望んでおり、健康づくりに利用できる場所、自然体験に利用できる場所、環境教育に利用できる場所を求める意見もあります。

三里松原が有する様々な機能をより高めていく必要があります

三里松原再生計画

再生テーマ：『人と松原の新たな関係を育み、

計画策定の目的

三里松原は、様々な法規制が敷かれていること、松原の管理が充分とはいえないこと、広葉樹等が繁茂していることなどにより、人が入らないため、住民等からやや遠い存在となっています。

そこで、三里松原が持つ保安林機能を維持・向上するとともに、環境・観光・健康資源としての価値を見出し、住民が三里松原をより身近に感じることができるよう、人と松原を繋ぎ、人と松原の関係を再生するための『三里松原再生計画』を策定しました。



三里松原再生に向けた取り組み

①防風保安林機能の維持・向上

・松林の適切な維持管理、モウソウチクの皆伐、機能向上の調査研究 など

②水源林涵養機能の維持・向上

・枯死木の持ち出し、水源涵養機能の向上のための森林整備 など

③マツ林の維持と創出

・広葉樹の除伐や松葉かき、良好な松原空間の創出 など

④多くの人の協働による保全活動の推進

・福岡森林管理署や三里松原防風保安林保全対策協議会の取り組み、学校における環境教育の場の提供、大学による調査・研究、民間事業者の社会貢献活動 など

⑤松原の多様な利用の推進

・散策路・案内板・説明板の整備、癒しの空間の提供、監視体制の強化 など

⑥普及・啓発の推進

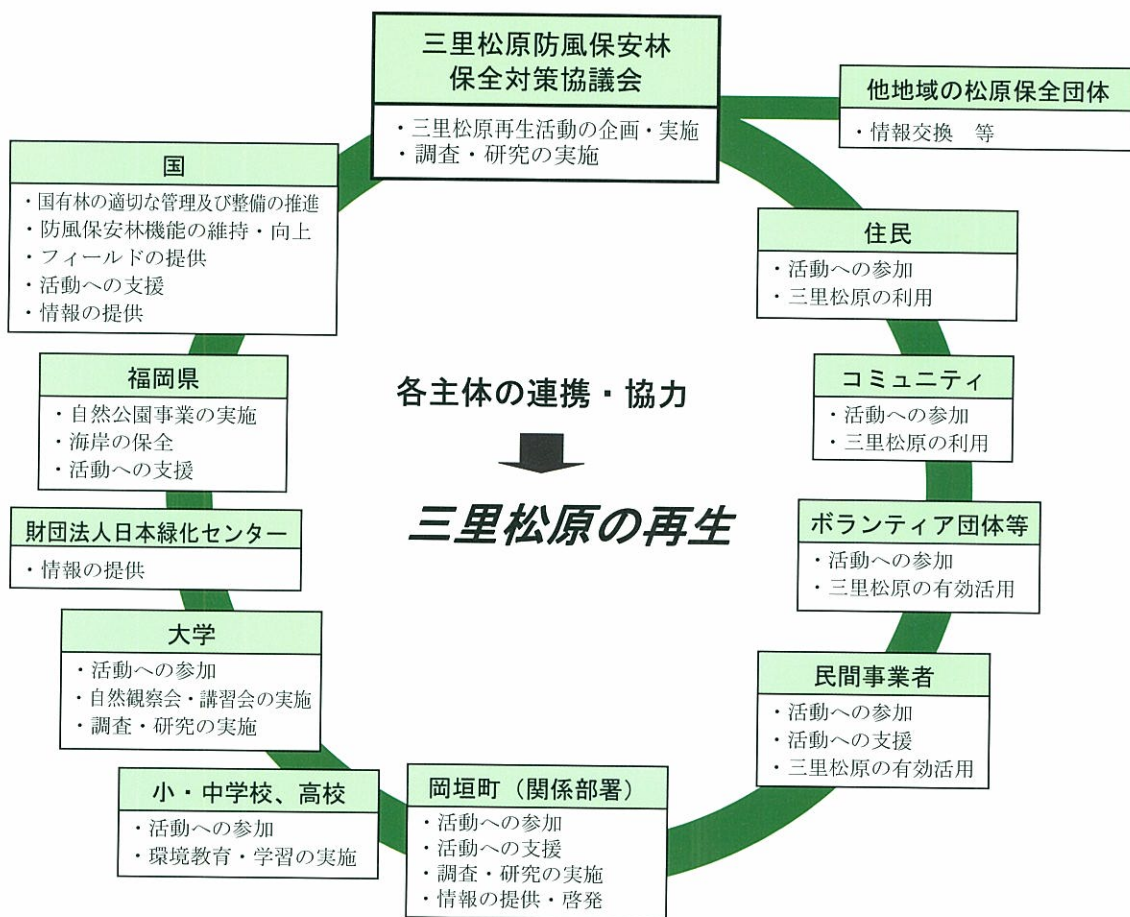
・三里松原ガイドブックの作成、自然観察会や環境学習の実施、三里松原グッズ及び特産品の開発 など



未来へと継承する』

計画の推進

三里松原再生計画は、三里松原を所管する福岡森林管理署、自然公園を管轄する福岡県自然環境課、岡垣町、三里松原防風保安林保全対策協議会が中心となり、それぞれが連携・協力しながら実施していきます。また、住民、ボランティア団体、民間事業者、大学、小・中学校・高校、などへの情報提供や働きかけを積極的に行い、岡垣町の貴重な財産として守り、育てていきます。さらに、他地域の松原保全団体との情報交換等を行い、三里松原再生の取り組みに生かしていきます。



みんなで岡垣の宝 三里松原を守り、育てていきましょう！

この冊子は「三井物産環境基金」の助成により
作成したものです。

〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

問い合わせ先 岡垣町役場農林水産課
(三里松原防風保安林保全対策協議会事務局)

TEL 093-282-1211 FAX 093-283-3027

<http://www.town.okagaki.fukuoka.jp/k033.html>

E-mail norin@town.okagaki.fukuoka.jp